

各 位

上場会社名 富士機械製造株式会社 代表者 代表取締役社長 曽我信之 (コード番号 6134 東証・名証第一部) 問合せ先 取締役執行役員市場戦略部部長 江崎一 (TEL 0566-81-2111)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第71期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、以下のとおり商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 商号の変更

(1)変更の理由

当社は世界のモノづくりを支える企業としてグローバルブランドを強化し定着させることと、ロボット技術を深耕・発展させ、事業領域の拡大を目指すことを目的として、創業60周年を迎える2018年度を機に、商号の変更を実施いたします。

(2) 新商号

株式会社FUJI (英文: FUJI CORPORATION)

(現商号:富士機械製造株式会社 英文:FUJI MACHINE MFG. CO., LTD.)

(3) 変更予定日

平成30年4月1日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記商号の変更に伴い、第1条(商号)を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変更案
(商号)	(商号)
第1条 当会社は、富士機械製造株式会社と称	第1条 当会社は、株式会社FUJIと称し、英文
し、英文では FUJI MACHINE MFG. CO., LTD. と表わ	では <u>FUJI CORPORATION</u> と表わす。
す。	附 則
	本定款第1条(商号)の変更は、平成30年4月1日
	をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は
	<u>効力発生日をもってこれを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日 (木)定款変更の効力発生日 平成 30 年 4 月 1 日 (土)